

「あいち はぐみんプラン 2020-2024」の概要

参考資料6

1 計画の位置付け

- (1) 愛知県少子化対策推進条例第6条に基づく基本計画
- (2) 次世代育成支援対策推進法第9条に基づく地域行動計画

2 計画期間

2020年度から2024年度まで（5年間）

※中間年である2022年度に中間見直しを行った。

3 基本目標

県民が家庭を築き、安心して子どもを生み育てることができる社会の実現

4 基本的考え方

- (1) 県民が結婚や出産に関する希望をかなえ、安心して子どもを生み育てることができるよう前計画から引き続きライフステージに応じた切れ目ない支援施策を推進する。
- (2) 子ども・子育てに関する総合計画として、様々な分野の支援を一体的に行うことにより子ども・子育てに関する課題の解決を目指す。

＜一体的に策定する計画＞

- 子ども・子育て支援事業支援計画
- 子どもの貧困対策推進計画
- 児童虐待防止基本計画

＜以下の計画の性格を併せ持つ＞

- 自立促進計画（母子父子寡婦福祉法）
- 母子保健計画
- 社会的養育推進計画

5 重点目標

- (1) 若者の生活基盤の強化
- (2) 希望する人が子どもを持つ基盤づくり
- (3) すべての子ども・子育て家庭への切れ目ない支援
- (4) 社会全体で子ども・子育て家庭を応援する基盤づくり

6 目標

基本施策の23項目について35の数値等の目標を設定。毎年、進捗確認を行っている。

7 計画の体系

